

四季の丘公園に遊具を新設

四季の丘2号公園に幼児用遊具を新設しました。

新設した遊具は動物がモチーフとなっていて、子どもたちが楽しく遊びながら、動物たちとのふれあいを感じることができるよう工夫されています。また、小さなお子さんが安心して遊べるよう遊具の周囲にはゴムチップマットを設置しました。

ぜひ多くの皆さんにご利用いただき、楽しい時間を過ごしていただけるよう、市では、今後も地域の皆さんが快適に利用できる公園づくりを進めます。

問 都市建設課 ☎ 62-1251



戸籍にフリガナが記載されます

5月26日(月)以降に、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。通知されたフリガナを確認し、誤っている場合は届出をしてください。

届出方法 ●窓口 ●郵送

●マイナポータル

※通知に記載されたフリガナが正しければ届出は不要で、令和8年5月26日(火)以降順次戸籍と住民票にフリガナが記載されます。ただし、フリガナが記載された戸籍証明書や住民票の写しを早期に取得したい場合には、届出をすることが可能です。

※宿毛市に本籍のある方への通知の発送は、6月中旬～下旬を予定しています。

問 市民課 ☎ 62-1233



法務省 HP

6月1日は人権擁護委員の日

昭和24年6月1日に「人権擁護委員法」が施行されたことにちなんで人権擁護委員の日が制定されました。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱され、人権擁護活動を行う人のことです。

宿毛市では7人の人権擁護委員が人権相談のほか、いろいろな啓発活動を行っており、人権擁護委員の日にあわせて、啓発グッズの配布等を予定しています。

実施日時 6月1日(日) 17時～

場所 フジ宿毛店

この機会に、今一度人権の大切さについて考えてみませんか。

問 人権推進課 ☎ 62-1258

中学校部活動の地域移行

新たに中学校部活動の受け皿となる「宿毛市地域クラブ」が追加されました。

クラブ名	宿毛相撲クラブ
代表	西岡秀高 ☎ 090-6287-4488
練習場所	和田体育館相撲場
練習日時	【日】9:00～12:00

新たに認定を希望される団体は、お問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

第10回 絵手紙交流展

身近な人、親しい人に想いを伝える手書きのあたたかさを感じていただけるように、この一年間仲間と交流した絵手紙を展示します。

日時 5月16日(金)～18日(日)
10時～16時30分
(最終日は16時まで)

場所 宿毛文教センター 2階 会議室1

料金 無料

主催 絵手紙 遊会

後援 スワンテレビ・日本絵手紙協会
・宿毛市教育委員会

問 西尾 美早香 ☎ 090-5915-0160



Information

情報コーナー

学校給食費負担軽減事業

宿毛市では、令和4年度以降、エネルギー・食料品価格等の高騰に伴う子育て世帯の負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、市内小中学生の給食費のうち価格高騰分を公費負担しています。

物価上昇により様々な場面で家計の負担が増加していることから、令和7年度についても、公費負担(令和7年度は1食あたり約110円)を継続します。保護者負担額はこれまでと同じ1食あたり小学生270円、中学生300円となります。

助成を受けるための申請は不要です。

問 宿毛市立学校給食センター

☎ 63-1194

水道料金の基本料金および量水器使用料の減免

宿毛市は、物価高騰を受け、市民の皆さんの経済的な負担を軽減するため、水道料金の基本料金および量水器使用料を5カ月間減免します。

「水道使用量のお知らせ(検針票)」には、水道料金と下水道使用料のそれぞれの基本料金と超過料金の合計金額が表示されますが、水道料金の基本料金等を差し引いた金額を請求します。基本料金等のみの場合は無料となり、納付書がお手元に届くことはありません。

なお、減免申請等の手続きは不要です。

減免期間 6月請求分～10月請求分
(5月検針分～9月検針分)

問 水道課 ☎ 62-1248

宿毛文教センター 殺虫消毒による臨時休館

5月19日(月)は宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が終日不在となります。

問 中央公民館 ☎ 63-2618